

# 決議・意見書

(要旨)

議会では3月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

## 北朝鮮による核実験と事実上の弾道ミサイル発射に厳しく抗議する決議

北朝鮮に対して厳しく抗議するとともに、北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題などの包括的な解決を図る2005年の6カ国協議の共同声明に立ち返ることを求めるものである。そして、我が国はもとより国際社会が、事態の平和的、外交的、政治的解決を図るよう強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣

## 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

北朝鮮の弾道ミサイル発射に対し断固抗議するとともに、政府においては、以下の事項について毅然とした態度で確実に実施するよう強く求める。

- 1 北朝鮮の核実験からの即時撤退及び弾道ロケット(ミサイル)試験発射発言の即時撤回、拉致問題の早期解決に向けて、これまで以上に強力な外交を展開すること。
- 2 国連の安全保障理事会で採択された北朝鮮に対する制裁決議について各国が制裁を忠実に履行するように働きかけること。
- 3 いついかなる事態にも対応できるよう緊張感をもって警戒・監視を行い、国民の安全・安心に万全を期すこと。
- 4 引き続き米国、韓国を含む国際社会と緊密に連携を取ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣

## 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

政府において、児童虐待防止対策強化プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、以下の事項についても速やかに実施するよう強く要請する。

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等初め職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士の活用等を積極的に図ること。
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 5 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

政府において平成27年度予備費や補正予算を活用の上、以下の事項に早急に取り組むよう強く要請する。

- 1 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望する全ての事業者に対して実施すること。
- 2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。
- 3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣

## 介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書

国に対し介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現のために次の対策を講じるよう求める。

- 1 介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。
- 2 介護保険施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。夜間の人員配置を改善すること。
- 3 以上の項目の実現を図るため、国費で費用を賄うこと。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 軽度外傷性脳損傷・脳震とうの周知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める意見書

軽度外傷性脳損傷・脳震とうの周知・予防、相談窓口の設置などについて、次の事項を国に求める。

- 1 各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員にPocket SCAT2の携帯を義務付けること。あわせて、むち打ち型損傷、若しくは、頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけでなく、症状を客観的に正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務付け、経過観察を促すこと。
- 2 脳震とうを疑った場合には、直ちに脳神経外科の診断を受け、CT、MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに、SCAT3(12歳以下の場合はChild SCAT3)を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。
- 3 脳震とうについて、各自治体の医療相談窓口等に相談対応のできる職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。
- 4 保育園・幼稚園及び学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査及び開示を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 精神障害者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書

精神障害者にも身体障害者や知的障害者に適用されている交通運賃割引制度の適用を国に求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣